

第 122 回

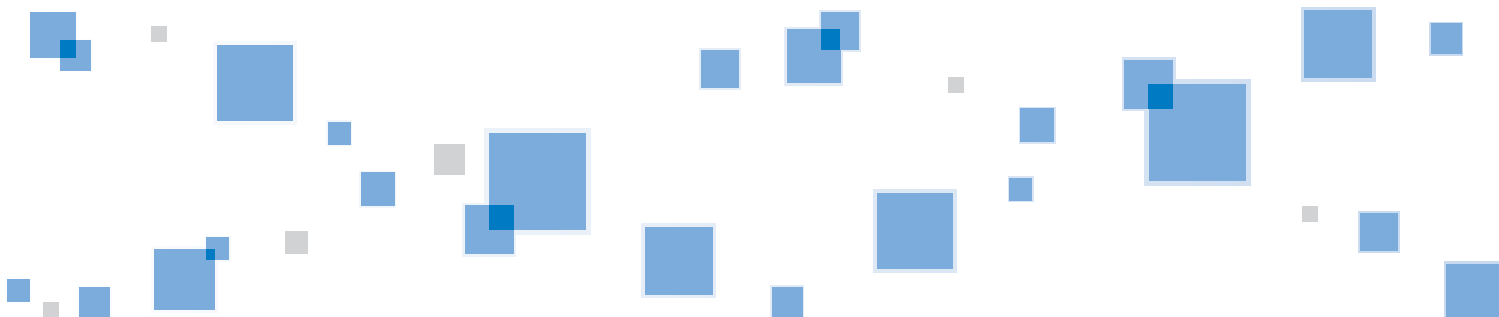
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成24年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所 ▶ 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

議決権行使期限

平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分まで



証券コード 1885

東亜建設工業株式会社

目 次

第122回 定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

[添付書類]

事業報告

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ 会社の株式に関する事項	10
Ⅲ 会社役員に関する事項	11
Ⅳ 会計監査人の状況	15
Ⅴ 業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム構築の基本方針)	16
Ⅵ 会社の支配に関する基本方針	19

連結計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23
連結注記表	24

計算書類

貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
個別注記表	32

監査報告書	35
-------	----

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項	38
----------	----

株主各位

証券コード 1885
平成24年6月12日

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 松尾正臣

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー3階 パークタワーホール
（ご来場の際には、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第122期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第122期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会に関する事項

当日ご出席願えない株主様は、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することができます。なお、この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますのでご了承願います。

以 上

○お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○ご案内 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toa-const.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響が残る中、サプライチェーンの回復や復興需要の顕在化に伴い、景気は徐々に回復基調を辿りましたが、原子力発電所の稼働停止による不安定な電力供給や欧州の金融不安、長期にわたる円高の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

国内建設市場におきましては、公共投資は震災の復旧・復興予算の執行により底堅く推移し、民間投資は停滞局面にあった企業の設備投資に回復基調が見られはじめました。しかしながら、受注競争の激化や復旧・復興工事の増加に伴う労務単価や資機材価格の上昇等懸念材料も多く、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、基本方針に「持続的成長の実現を目指して、技術力・組織力・個人の力を結集し、収益基盤強化を図る」を掲げた「中期経営計画」(平成22年度～24年度)を推進するとともに、東日本大震災により被災した社会資本の復旧・復興に取り組んでまいりました。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は、工事の受注時期の遅れに伴う施工のずれ込み等により1,360億円余(前連結会計年度比17.5%減)となり、営業利益は14億円余(前連結会計年度比75.2%減)となりました。経常利益は、前期に比べ、為替差損等の影響が低減しましたが、10億円余(前連結会計年度比76.7%減)となりました。当期純利益は、株式交換による連結子会社(鶴見臨港鉄道株式会社)の完全子会社化に伴い、負ののれん発生益を特別利益に計上しましたものの、法人税率引き下げに関連する法律の公布により繰延税金資産の取り崩しを行いましたこと、また、従来、税額控除処理しておりました外国税額を損金算入し、法人税住民税として計上しましたことなどから、6億円余(前連結会計年度比51.9%減)となりました。

次に、当連結会計年度における当社グループの主要な業績をセグメント別にご報告いたします。

【国内土木事業】

「中期経営計画」の達成に向けて、総合評価落札方式への対応強化、顧客ニーズに対応した提案、コストの削減等に取り組むとともに、被災地の復興に向けて、航路復旧工事や仮設道路橋設置工事等に注力いたしました。

たが、受注環境は依然として厳しい状況にあります。当連結会計年度の売上高は57,481百万円（前連結会計年度比19.6%減）、セグメント利益（営業利益）は2,248百万円（前連結会計年度比56.7%減）となりました。

【国内建築事業】

官庁工事や倉庫・物流施設等の民間非住宅分野への対応強化に取り組むとともに、被災した建築物の復旧工事等に注力いたしました。当連結会計年度の売上高は44,370百万円（前連結会計年度比5.7%減）、セグメント損失（営業損失）は594百万円（前連結会計年度は、セグメント利益278百万円）となりました。

【海外事業】

海外建設市場においても受注環境は非常に厳しい状況がありますが、リスクの発生を最小限にとどめ、今後も緩やかな拡大を目指しております。当連結会計年度の売上高は25,411百万円（前連結会計年度比26.3%減）、セグメント利益（営業利益）は2,738百万円（前連結会計年度比19.1%減）となりました。

【その他】

当連結会計年度の売上高は8,744百万円（前連結会計年度比26.1%減）、セグメント利益（営業利益）は75百万円（前連結会計年度比621.2%増）となりました。

当期中に受注いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省	鹿島港外港地区外港航路復旧工事（その3）
国土交通省	田辺西バイパス元町・三四六地区改良工事
株式会社ニチレイロジグループ本社	(仮称) 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東東扇島物流センターⅡ期計画新築工事
JTC Corporation	ジュロン島アヤチャワン地区栈橋工事

当期中に完成いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
国土交通省	国道45号 気仙大橋仮橋設置工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、高岡蔵野町高架橋
国土交通省	海上保安庁海洋情報部庁舎（仮称）建築工事
Terminal KMS de GNL	マンザニージョLNG受入栈橋建設工事

当期における当社のセグメント別の受注高、売上高、繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
	国内土木事業	31,093	77,596	58,115	50,573
	国内建築事業	41,049	47,615	44,594	44,070
	海外事業	59,603	16,168	25,411	50,360
計		131,745	141,380	128,121	145,004
その他		—	68	676	—
合 計		131,745	141,448	128,797	145,004

2 資金調達の状況

当期の社債及び新株発行による資金調達はございません。

3 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は30億円余であります。このうち主なものは工事用の船舶の建造及び機械装置の取得であります。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

鶴見臨港鉄道株式会社は、平成23年11月1日付で株式交換により、当社の完全子会社となりました。

8 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第119期 平成20年度	第120期 平成21年度	第121期 平成22年度	第122期（当期） 平成23年度
売上高	205,978	190,301	164,772	136,007
当期純利益	1,075	1,232	1,411	678
1株当たり当期純利益	5円01銭	5円90銭	6円75銭	3円23銭
総資産	192,350	194,913	169,103	168,123
純資産	59,451	60,873	62,290	62,608
1株当たり純資産額	279円79銭	285円90銭	292円73銭	295円66銭

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第119期 平成20年度	第120期 平成21年度	第121期 平成22年度	第122期（当期） 平成23年度
受注高	150,936	140,283	117,791	141,448
売上高	189,716	177,022	153,820	128,797
当期純利益	559	1,004	1,149	△43
1株当たり当期純利益	2円59銭	4円78銭	5円48銭	△20銭
総資産	173,601	177,760	152,473	155,611
純資産	53,061	54,141	55,276	56,205
1株当たり純資産額	252円69銭	257円86銭	263円45銭	261円69銭

9 対処すべき課題

平成24年度は、東日本大震災の復興需要が本格化し、公共施設の耐震化や津波対策などにより公共事業費も増加の見通しとなっております。

また、港湾関係予算では、引き続き国際競争力強化に向けた戦略港湾の整備費が計上されるなど、建設市場の縮小傾向に一定の歯止めがかかったとの見方もありますが、受注競争の激化、復旧・復興工事の増加に伴う労務単価や資機材価格の上昇が懸念されるなど、依然として不透明な経営環境が続くものと予測されます。

このような状況の中、当社グループは、基本方針に「持続的成長の実現を目指して、技術力・組織力・個人の力を結集し、収益基盤強化を図る」を掲げた「中期経営計画」（平成22年度～24年度）を推進しております。

本年度は、「中期経営計画」の最終年度にあたりますが、次なる成長に向けた布石を打つ1年と位置づけ、経営目標の達成に向け、以下の課題に対し各部門が着実に施策を実施してまいります。

□平成24年度における課題

「中期経営計画」に掲げる収益基盤の強化のために、本年度の最重要課題を「事業量の確保と採算性・品質の向上」とし、あわせて建設業者としての社会的責任を果たすべく、東日本大震災被災地の復旧・復興に当社グループをあげて取り組む。

□部門施策

1) 国内土木部門

- ・土木事業本部内に新設した技術部が要となり、技術情報等の水平展開を図るなど総合評価落札方式への取り組みを強化し、収益の柱である官庁工事の受注を獲得する。
- ・液状化対策、津波対策などの分野で当社が保有する土木技術の深化を図り、事業者の防災機能強化への取り組みを支援し、受注拡大を目指す。
- ・一層の原価低減による工事利益率の改善、自社船・支配下船の効率的稼働により、採算性の向上を図る。

2) 国内建築部門

- ・当社の独自技術と事業提案が高い評価を受けている物流倉庫と医療・福祉施設等の継続受注により、安定的な事業量を確保する。
- ・制震・免震等の保有技術を活かした提案営業により、事業者の防災への取り組みを支援し、受注拡大を目指す。
- ・設計監理、品質管理に係る体制を強化し、施工品質の向上を図る。

3) 海外部門

- ・シンガポールを拠点に、地理的優位性を活かし、東南アジア地域の迅速な工事支援、積算支援を行う。
- ・新造船の投入により施工力の向上を図り、自社の優位性を確立する。
- ・中長期的な視野に立った技術力向上と人材育成に努め、緩やかな事業拡大を図る。

4) 管理・事務部門

- ・全員参加の安全衛生管理を実践することにより、高い安全意識を職場レベルで定着させ、安全に強い組織を作る。
- ・有利子負債300億円以内、D/Eレシオ0.5倍台を維持し、財務の健全性を保つ。
- ・各部門の戦略・ニーズに合致した人材の育成と効果的な配置により、人的資源の効率的な活用を図る。

以上の施策の実施に向けて、役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

10 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可（特－19）第2429号を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許（13）第475号を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

11 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

本 支 店	店	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
	店	北海道支店（札幌市）	東 北 支 店（仙台市）
		東 京 支 店（東京都中央区）	横 浜 支 店（横浜市）
		千 葉 支 店（千葉市）	北 陸 支 店（新潟市）
		名古屋支店（名古屋市）	大 阪 支 店（大阪市）
		中 国 支 店（広島市）	四 国 支 店（高松市）
		九 州 支 店（福岡市）	首都圏建築事業部（東京都新宿区）
		国際事業部（東京都新宿区）	
研 究 所	技術研究開発センター（横浜市）		
海 外 事 業 所	シンガポール		ジャカルタ（インドネシア）
	マニラ（フィリピン）		ハノイ（ベトナム）
	ホーチミン（ベトナム）		ドバイ（アラブ首長国連邦）

12 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,871名	51名減

（注）従業員数は、出向者27名及び臨時使用人159名を除いております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,533名	47名減	43.3歳	18.6年

（注）従業員数は、出向者88名及び臨時使用人91名を除いております。

13 当社グループの主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	8,475 百万円
株式会社横浜銀行	6,335
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,500
みずほ信託銀行株式会社	3,380

14 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

会社名 (本店所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社東亜エージェンシー (東京都千代田区)	20 百万円	100 %	建設用資機材の販売・賃貸、 保険代理業
東亜機械工業株式会社 (下関市)	100	100	建設工事用機械等の製造販売・ 修理・賃貸
東亜ビルテック株式会社 (東京都千代田区)	40	100	ビルの管理・警備、建物及び設備の 調査・設計・修繕、雑貨の販売
東亜鉄工株式会社 (横浜市)	100	100	船舶及び建設工事用機械等の製造 販売・修理・賃貸
東亜地所株式会社 (東京都千代田区)	60	100	不動産の売買・仲介・管理・賃貸、 開発事業
東亜海運産業株式会社 (東京都千代田区)	20	100	一般海運業、船舶売買仲介
信幸建設株式会社 (東京都千代田区)	50	100	建設業
鶴見臨港鉄道株式会社 (横浜市)	16	100	不動産の売買・賃貸

(注) 鶴見臨港鉄道株式会社は、平成23年11月1日付で株式交換により、当社の完全子会社となりました。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

1 株 式 数	発行可能株式総数	600,000,000株
	発行済株式の総数	224,946,290株
	(うち自己株式	10,164,361株)

2 株 主 数	14,563名
---------	---------

3 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	10,685 千株	4.97 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	7,706	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,407	3.44
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	7,148	3.32
東 亜 建 設 工 業 社 員 持 株 会	7,050	3.28
東 亜 建 設 工 業 鶴 株 会	7,011	3.26
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	5,723	2.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,695	2.65
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,127	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,353	2.02

(注) 1. 当社は自己株式10,164千株を保有しておりますが、大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式10,164千株を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

当社は、平成23年11月1日付の鶴見臨港鉄道株式会社との株式交換に伴い、当社自己株式5,474,000株を割当交付し、また株式交換に反対する株主からの買取請求に基づき500,000株を取得しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項 (平成24年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 行 雄	建築事業本部長、安全環境部統括 管理本部長、企画部・内部監査室・CSR推進室統括 土木事業本部長
代表取締役社長	松 尾 正 臣	
代 表 取 締 役	中 込 修	
取 締 役	鳥 居 剛	
取 締 役	谷 積 正	
取 締 役	秋 山 優 樹	株式会社損保ジャパン・クレジット代表取締役社長
監 査 役（常勤）	林 靖 人	
監 査 役	伊 佐 信 幸	
監 査 役	奥 雄二郎	
監 査 役	物 江 斗木夫	

- (注) 1. 監査役のうち伊佐信幸、奥雄二郎及び物江斗木夫の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役伊佐信幸、奥雄二郎及び物江斗木夫の3氏につきましては、東京証券取引所、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役稲葉怜氏は、平成23年6月29日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
4. 平成24年4月1日付で、取締役のうち中込修、鳥居剛及び谷積正の3氏につきまして、次のとおり担当の異動がありました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	中 込 修	安全環境品質部統括
取 締 役	鳥 居 剛	建築事業本部長
取 締 役	谷 積 正	管理本部長、経営企画部・内部監査室統括

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	6名 (0名)	166百万円 —	
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	30百万円 (16百万円)	
計	12名 (5名)	196百万円 (16百万円)	

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役奥雄二郎氏は、株式会社損保ジャパン・クレジット代表取締役社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

監査役伊佐信幸氏は、事業年度中開催の取締役会に14回中14回、監査役会に13回中13回出席し、製造業の管理部門で培った幅広い知識ならびに他社監査役の経験と見識を基に必要な発言を行なっております。

監査役奥雄二郎氏は、前年の監査役就任以降開催の取締役会に11回中11回、監査役会に10回中10回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行なっております。

監査役物江斗木夫氏は、前年の監査役就任以降開催の取締役会に11回中11回、監査役会に10回中10回出席し、他社の役員ならびに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行なっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4 執行役員の氏名等 (平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員社長	松 尾 正 臣	
執行役員副社長	中 込 修	
執行役員専務	鳥 居 剛	建築事業本部長、安全環境部統括
執行役員専務	杉 本 素 信	建築事業本部担当
執行役員専務	谷 積 正	管理本部長、企画部・内部監査室・CSR推進室統括
執行役員常務	奥 田 庸	土木事業本部担当
執行役員常務	佐々木 良 夫	建築事業本部担当
執行役員常務	齋 藤 健	土木事業本部担当
執行役員常務	田 中 政 志	横浜支店長
執行役員常務	東 功	首都圏建築事業部長
執行役員常務	末 富 龍	大阪支店長
執行役員常務	百 武 剛	東京支店長
執行役員常務	秋 山 優 樹	土木事業本部長
執行役員常務	須 田 裕 樹	国際事業部長
執行役員常務	相 川 暁 夫	土木事業本部担当
執行役員常務	樋 口 和 行	土木事業本部担当
執行役員常務	五木田 好 成	本社震災対策本部担当
執行役員	逆瀬川 利 郎	土木事業本部担当
執行役員	佐々木 紀	建築事業本部副本部長 (大阪駐在)
執行役員	鐘 崎 道 生	管理本部副本部長 兼 企画部長
執行役員	藤 川 泰 生	建築事業本部副本部長 兼 法人営業部長
執行役員	石 井 湧太郎	土木事業本部担当
執行役員	三重野 和 幸	土木事業本部担当
執行役員	羽 田 滋 規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員	守 分 敦 郎	土木事業本部エンジニアリング事業部長
* 執行役員	福 田 正 晴	土木事業本部担当

*印は、平成23年7月1日付で新たに就任した執行役員であります。

(注) 平成24年4月1日付で、執行役員の会社における地位及び担当の異動があり、次の体制となりました。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員社長	松 尾 正 臣	
執行役員副社長	中 込 修	安全環境品質部統括
執行役員専務	鳥 居 剛	建築事業本部長
執行役員専務	杉 本 素 信	建築事業本部担当
執行役員専務	谷 積 正	管理本部長、経営企画部・内部監査室統括
執行役員常務	奥 田 庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東 功	首都圏建築事業部長
執行役員常務	末 富 龍	大阪支店長
執行役員常務	百 武 剛	経営企画部長
執行役員常務	秋 山 優 樹	土木事業本部長
執行役員常務	須 田 裕 樹	国際事業部長
執行役員常務	相 川 暁 夫	土木事業本部担当
執行役員常務	樋 口 和 行	土木事業本部担当
執行役員常務	五木田 好 成	本社震災対策本部担当
執行役員常務	鐘 崎 道 生	管理本部副本部長、内部監査室担当
執行役員常務	福 田 正 晴	土木事業本部担当
執行役員	藤 川 泰 生	建築事業本部副本部長 兼 法人営業部長
執行役員	石 井 湧太郎	土木事業本部担当 兼 技術部長
執行役員	三重野 和 幸	土木事業本部担当
執行役員	羽 田 滋 規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員	守 分 敦 郎	技術研究開発センター長
* 執行役員	杉 本 栄	国際事業部副事業部長 兼 東南アジア統括事務所長
* 執行役員	岩 月 哲 三	土木事業本部機電部長
* 執行役員	岩 城 正 典	千葉支店長
* 執行役員	池 田 正 人	横浜支店長
* 執行役員	大 隅 洋 志	土木事業本部担当
* 執行役員	黒 須 茂 敏	管理本部経理部長
* 執行役員	藤 野 眞	土木事業本部担当

*印は、平成24年4月1日付で新たに就任した執行役員であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

新日本有限責任監査法人 54百万円

当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

新日本有限責任監査法人 55百万円

3 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容

- ① 海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務
- ② 国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したとき、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

V 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）を整備し内部統制システムの充実に努めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務遂行を行うよう企業行動規範を定めております。
- ② 代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底しております。
- ③ 全社横断的に効果的な内部統制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理の実効性に関する行動計画を策定し、これを実施しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、文書管理規程に従い保存しております。
- ② 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる体制を構築しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 職務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。
- ② 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきCSR委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制を構築しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を定め、当社として達成すべき目標及び担当取締役の業績目標を明確にしております。
- ② 企画部は、中期経営計画・年度計画における各部門の業務執行状況を検証しこれをフィードバックするとともに、各部門の改善策の実施をフォローする体制をとるものとしております。
- ③ IR担当取締役を任命し、企業情報等に関し適時の開示を適切に実施しております。
- ④ 執行役員制度により、意思決定機関と業務執行機関を分離し、意思決定プロセスの簡素化及び意思決定の迅速化を図っております。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当該内容は、1に統合する形としております。

6 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図っております。
- ② 当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ会社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社企画部の審査を経るものとしております。
- ③ 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。
- ④ グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社企画部はグループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ① 当社の業務を十分検証できるだけの経験を有する社員を補助者として配置し、監査役会の事務局を併せて担当するものとしております。
- ② 監査役は、補助者に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっております。

8 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 補助者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとしております。
- ② 補助者が、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、補助者は、その命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。

9 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものとしております。
- ② 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる体制をとっております。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性和有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ② 監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ③ 監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる体制をとっております。

11 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運営する体制をとっております。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行うことにより業務品質の向上を図ることとしております。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

2 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を平成20年6月27日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと導入いたしました。が、経営環境の変化等を勘案し、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了とし、継続しないことを平成23年5月30日の取締役会にて決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

4 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	121,984
現 金 預 金	49,670
受取手形・完成工事未収入金等	48,883
未 成 工 事 支 出 金 等	3,215
販 売 用 不 動 産	6,187
立 替 金	5,133
繰 延 税 金 資 産	2,481
そ の 他	6,586
貸 倒 引 当 金	△174
固 定 資 産	46,139
有 形 固 定 資 産	30,684
建 物 ・ 構 築 物	5,255
機械、運搬具及び工具器具備品	5,554
土 地	19,653
リ ー ス 資 産	15
建 設 仮 勘 定	205
無 形 固 定 資 産	583
投資その他の資産	14,871
投 資 有 価 証 券	10,361
長 期 貸 付 金	826
繰 延 税 金 資 産	2,167
そ の 他	2,347
貸 倒 引 当 金	△831
資 産 合 計	168,123

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	87,173
支払手形・工事未払金等	40,836
短 期 借 入 金	19,455
未 払 法 人 税 等	223
未 成 工 事 受 入 金	13,620
完 成 工 事 補 償 引 当 金	365
工 事 損 失 引 当 金	1,178
預 り 金	8,431
そ の 他	3,062
固 定 負 債	18,341
長 期 借 入 金	10,702
再評価に係る繰延税金負債	2,973
退 職 給 付 引 当 金	3,011
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	69
そ の 他	1,585
負 債 合 計	105,515
(純資産の部)	
株 主 資 本	59,265
資 本 金	18,976
資 本 剰 余 金	18,114
利 益 剰 余 金	23,934
自 己 株 式	△1,760
その他の包括利益累計額	3,197
その他有価証券評価差額金	644
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△20
土 地 再 評 価 差 額 金	2,573
少 数 株 主 持 分	144
純 資 産 合 計	62,608
負 債 純 資 産 合 計	168,123

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			136,007
売上原価			124,263
売上総利益			11,744
販売費及び一般管理費			10,310
営業利益			1,433
営業外収益			
受取利息及び配当金	495		
その他	137		632
営業外費用			
支払利息	553		
貸倒引当金繰入額	△191		
為替差損	548		
その他	142		1,053
経常利益			1,013
特別利益			
固定資産売却益	335		
のれん発生益	597		
その他	60		993
特別損失			
損害賠償金	174		
訴訟関連損失	144		
東日本大震災関連損失	151		
その他	187		657
税金等調整前当期純利益			1,349
法人税、住民税及び事業税	817		
法人税等調整額	△164		653
少数株主損益調整前当期純利益			695
少数株主利益			16
当期純利益			678

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	18,976	18,065	23,654	△1,973	58,723
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△417		△417
当期純利益			678		678
自己株式の取得				△71	△71
株式交換による変動額		48		284	332
土地再評価差額金取崩額			19		19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	48	280	213	542
当連結会計年度末残高	18,976	18,114	23,934	△1,760	59,265

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	366	△62	2,192	2,496	1,070	62,290
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△417
当期純利益						678
自己株式の取得						△71
株式交換による変動額						332
土地再評価差額金取崩額						19
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	277	42	381	701	△925	△224
当連結会計年度中の変動額合計	277	42	381	701	△925	318
当連結会計年度末残高	644	△20	2,573	3,197	144	62,608

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー、(株)信幸建設、(株)東亜機械工業

② 主要な非連結子会社の名称は次のとおりであります。

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも企業集団の財産及び損益に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社及び関連会社についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。

その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。

② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。

③ たな卸資産の評価方法は次のとおり行っております。

a) 未成工事支出金は個別法による原価法により行っております。

b) 材料貯蔵品は移動平均法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

c) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定額法により行っております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、当社についてはその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社については、数理計算上の差異は発生しておりません。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。

④ 消費税等に相当する額の会計処理

税抜き方式によっております。

(7) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(8) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

流動資産「その他」	66百万円
投資有価証券	2,344百万円
長期貸付金	719百万円
投資その他の資産「その他」	56百万円
計	3,186百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金等	1,634百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	29,494百万円

(3) 保証債務額

当社従業員（銀行借入保証）	24百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	466百万円
その他1件	193百万円
計	683百万円

(4) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券

50百万円

(5) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は189百万円であります。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

- ・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日
平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
6,786百万円
- (7) 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。
- 受取手形
119百万円
- 支払手形
1,746百万円
- 3. 連結損益計算書に関する注記
- (1) 工事進行基準による完成工事高
118,285百万円
- (2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額
627百万円
- (3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	件 数
遊休資産	土 地	岩手県他	7件

減損損失を認識した遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の遊休資産について、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額については、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

- 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式
224,946,290株
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	419	2	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	429	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

- 5. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
- 受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、「金融商品に対するリスク管理方針」に沿ってリスク低減を図っております。
- また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。
- 借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは同管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金預金	49,670	49,670	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	48,741	48,741	—
(3) 立替金	5,133	5,133	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,940	7,940	—
(5) 支払手形・工事未払金等	(40,836)	(40,836)	—
(6) 短期借入金	(15,190)	(15,190)	—
(7) 預り金	(8,431)	(8,431)	—
(8) 長期借入金（※2）	(14,968)	(15,101)	(133)
(9) デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—

(※1) (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 1年内長期借入金（流動負債）4,265百万円は長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当ありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約日において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額の うち1年超	時 価
原則的処理方法（※1）	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	5,200	—	△32
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,042	8,643	(※2)

(※1) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,420百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 企業結合等関係に関する注記

共通支配下の取引等

(株式交換による鶴見臨港鉄道株式会社の完全子会社化)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である鶴見臨港鉄道株式会社

② 事業の内容

鶴見駅周辺における不動産の賃貸事業

(2) 企業結合日

平成23年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、鶴見臨港鉄道株式会社を完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

鶴見臨港鉄道株式会社は、鶴見駅周辺における不動産の賃貸事業を行っており、鶴見臨港鉄道株式会社を当社の完全子会社とすることにより、当社および当社グループの不動産事業にかかわる人材や経営資源を効率的に運用することが可能となり、当社グループの収益力の拡大に寄与するものと考えております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(当社普通株式)

406百万円

取得に直接要した支出

4百万円

取得原価

411百万円

(なお、当社株式は全て自己株式であります。)

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

鶴見臨港鉄道株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式34株を割当て交付。

② 交換比率の算定方法

当社及び鶴見臨港鉄道株式会社は、株式交換比率の算定にあたって、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に算定を依頼し、その算定結果を参考に諸条件を勘案して慎重に検討し、両者間で交渉・協議の上決定いたしました。

③ 交付株式数

2,966,194株

(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

597百万円

② 発生原因

株式交換による当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

295円66銭

1株当たり当期純利益

3円23銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	113,635
現金預手入金	46,542
受取手入金	3,181
完成工事未収入金	42,441
兼業事業未収入金	860
未成工事支出金	2,288
兼業事業支出金	119
販売用不動産	6,166
短期貸付資産	696
繰延税金資産	2,226
立替の金	5,106
引当金	4,141
貸倒引当金	△138
固 定 資 産	41,976
有形固定資産	24,350
建物・構築物	3,835
機械・運搬具	4,028
工具器具・備品	374
土地	16,049
一ス資産	62
建設仮勘定	0
無形固定資産	541
投資その他の資産	17,083
投資有価証券	9,639
関係会社株	2,763
長期貸付	825
繰延税金資産	1,915
長期営業外未収金	852
その他の他金	1,863
貸倒引当金	△777
資 産 合 計	155,611

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	82,807
支払手形	6,786
工短期未払金	31,175
支短り未払金	18,715
未借入	57
払入債	1,940
未借入	143
払法入	13,462
成工事事業補償引当	11
完工事業員預り	6,649
繰延税金負債	363
繰延税金負債	1,169
繰延税金負債	1,634
繰延税金負債	697
固 定 負 債	16,598
長期借入金	10,682
再評価に係る繰延税金負債	149
退職給付の引当	2,973
退職給付の引当	2,756
退職給付の引当	36
負 債 合 計	99,405
(純資産の部)	
株 主 資 本	53,026
資本金	18,976
資本剰余金	18,167
資本剰余金	4,744
資本剰余金	13,422
資本剰余金	17,116
資本剰余金	17,116
資本剰余金	14,000
資本剰余金	3,116
資本剰余金	△1,233
資本剰余金	3,179
資本剰余金	625
資本剰余金	△20
資本剰余金	2,573
純 資 産 合 計	56,205
負 債 純 資 産 合 計	155,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目								金 額	
売	上	成	高	事	高			125,901	
	完	発	業	等	売	上		2,287	
	開	動	産	等	売	上		608	128,797
売	上	原	価						
	完	成	工	事	原	価		115,261	
	開	発	業	等	売	上		2,136	
売	上	総	利	益	総	利		529	117,927
	完	成	工	事	総	利			
	開	発	業	等	総	利		10,639	
販	不	動	産	等	総	利		151	10,870
売	及	び	一	般	管	理		79	9,344
費	営	業	外	収	益	配			1,526
営	業	受	取	利	息	及		498	
	そ	の				配		41	539
営	業	外	費	用	利	入		539	
	支	倒	引	当	金	繰		△190	
	貸	替				差		548	
	為					の		138	1,035
	経	常	利	益	利				1,030
特	別	定	資	産	売	却		212	
	固			の				60	273
特	別	損	失	賠	償	金		174	
	損	害	関	連	損	失		144	
	訴	訟	関	連	損	失		151	
	東	日	本	大	震	災		165	635
	そ			の					
	税	引	前	当	期	純			668
	法	人	税	住	民	税		691	
	法	人	税	等	調	整		20	711
	当	期	純	損	損	失			43

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	18,976	4,744	13,330	18,074	14,000	3,560	17,560	△1,821	52,789
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△419	△419		△419
当 期 純 損 失						△43	△43		△43
自 己 株 式 の 取 得								△71	△71
株式交換による変動額			92	92				659	751
土地再評価差額金の取崩						19	19		19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	92	92	—	△443	△443	588	236
当 期 末 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	3,116	17,116	△1,233	53,026

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	356	△62	2,192	2,486	55,276
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△419
当 期 純 損 失					△43
自 己 株 式 の 取 得					△71
株式交換による変動額					751
土地再評価差額金の取崩					19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	268	42	381	692	692
当 期 変 動 額 合 計	268	42	381	692	929
当 期 末 残 高	625	△20	2,573	3,179	56,205

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価方法は次のとおり行っております。

a) 子会社及び関連会社の株式は移動平均法による原価法により行っております。

b) その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないものは移動平均法による原価法により行っております。

② デリバティブの評価方法は時価法により行っております。

③ たな卸資産の評価方法は次のとおり行っております。

a) 未成工事支出金及び兼業事業支出金は個別法による原価法により行っております。

b) 販売用不動産は個別法による原価法により行っております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法は定額法により行っております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) 消費税等に相当する額の会計処理

税抜き方式によっております。

(7) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(8) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

短期貸付金	61百万円
流動資産「その他」	4百万円
投資関係株式	1,924百万円
長期貸付金	420百万円
投資その他の資産	719百万円
計	56百万円
	3,186百万円

② 担保に係る債務

従業員預り金等	1,634百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	21,248百万円
(3) 保証債務	
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会（借入保証）	466百万円
当社従業員（銀行借入保証）	24百万円
その他1件	193百万円
計	683百万円

(4) 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券	50百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	

短期金銭債権	3,415百万円
長期金銭債権	1,404百万円
短期金銭債務	2,703百万円

- (6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は188百万円であります。

- (7) 土地の再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
なお、土地の再評価に係る税金相当額の内、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

- ・再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。
・再評価を行った年月日
平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
6,786百万円

- (8) 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
受取手形
9百万円
支払手形
1,600百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高
116,352百万円

- (2) 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高
3,430百万円
仕入高
14,796百万円
営業取引以外の取引による取引高
489百万円
(3) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額
618百万円

- (4) 当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	岩手県他	5件

減損損失を認識した遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。上記の遊休資産について、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。
また、土地の正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式
10,164,361株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	2,193百万円
工事損失引当金	443
投資有価証券評価損	550
施設利用権評価損	322
賞与引当金	365
繰越欠損金	348
その他	1,547
繰延税金資産小計	5,771
評価性引当額	△1,283
繰延税金資産合計	4,488
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△346
繰延税金負債合計	△346
繰延税金資産の純額	4,141

(2) 法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率変更により土地再評価差額金が400百万円増加し、繰延税金資産の純額が260百万円、再評価にかかる繰延税金負債が400百万円それぞれ減少し、当会計年度末に費用計上された法人税等の金額が306百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、乗用車、作業用機械、電子計算機その他事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

(株式交換による鶴見臨港鉄道株式会社の完全子会社化)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- ① 結合当事企業の名称
当社、当社の連結子会社である鶴見臨港鉄道株式会社
- ② 事業の内容
鶴見駅周辺における不動産の賃貸事業

(2) 企業結合日

平成23年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、鶴見臨港鉄道株式会社を完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

鶴見臨港鉄道株式会社は、鶴見駅周辺における不動産の賃貸事業を行っており、鶴見臨港鉄道株式会社を当社の完全子会社とすることにより、当社および当社グループの不動産事業にかかわる人材や経営資源を効率的に運用することが可能となり、当社グループの収益力の拡大に寄与するものと考えております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価(当社普通株式)	751百万円
取得に直接要した支出	4百万円
取得原価	755百万円

(なお、当社株式は全て自己株式であります。)

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

鶴見臨港鉄道株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式34株を割当て交付。

② 交換比率の算定方法

当社及び鶴見臨港鉄道株式会社は、株式交換比率の算定にあたって、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関に算定を依頼し、その算定結果を参考に諸条件を勘案して慎重に検討し、両者間で交渉・協議の上決定いたしました。

③ 交付株式数

5,474,000株

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	261円69銭
1株当たり当期純損失	20銭

独立監査人の監査報告書

平成24年5月22日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月22日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 一 浩 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 種 村 隆 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについても、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月28日

東亜建設工業株式会社監査役会

監査役（常勤）	林 靖 人 ㊞
社外監査役	伊 佐 信 幸 ㊞
社外監査役	奥 雄二郎 ㊞
社外監査役	物 江 斗木夫 ㊞

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおり配当いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円 総額429,563,858円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化充実を図るため取締役を1名増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	すず き ゆき お 鈴 木 行 雄 (昭和19年10月29日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社北陸支店長 平成13年6月 当社執行役員（北陸支店長） 平成15年6月 当社取締役兼執行役員常務（横浜支店長） 平成16年6月 当社執行役員常務（横浜支店長） 平成17年6月 当社取締役兼執行役員専務（建築営業本部長） 平成18年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成22年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	89,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	まつ お まさ おみ 松 尾 正 臣 (昭和22年12月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社大阪支店長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員（大阪支店長） 平成16年6月 当社執行役員（大阪支店長） 平成17年6月 当社執行役員常務（横浜支店長） 平成19年6月 当社取締役兼執行役員専務 （土木事業本部長、安全環境部統括） 平成21年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （土木部門担当、安全環境部・CSR推進室統括、土木事業本部長） 平成22年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	86,000株
3	なか ごめ おさむ 中 込 修 (昭和22年7月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社国際事業部長 平成15年6月 当社執行役員（国際事業部長） 平成17年6月 当社執行役員常務（国際事業部長） 平成19年6月 当社執行役員専務（国際事業部長） 平成20年6月 当社取締役兼執行役員専務（国際事業部長） 平成22年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 平成24年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （安全環境品質部統括） 現在に至る	84,830株
4	とり い つよし 鳥 居 剛 (昭和25年2月4日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社名古屋支店長 平成15年6月 当社執行役員（名古屋支店長） 平成17年6月 当社執行役員常務（大阪支店長） 平成19年6月 当社執行役員専務（土木事業本部副本部長） 平成21年6月 当社取締役兼執行役員専務 （土木事業本部副本部長、CSR推進室担当） 平成22年4月 当社取締役兼執行役員専務 （建築事業本部長、安全環境部統括） 平成24年4月 当社取締役兼執行役員専務 （建築事業本部長） 現在に至る	84,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	たに もり まさ 谷 積 正 (昭和23年12月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社経理部長 平成17年6月 当社執行役員（経理部長） 平成18年6月 当社取締役兼執行役員（経理部担当） 平成19年6月 当社取締役兼執行役員常務（管理本部長、 経営企画室・監理室・内部統制室統括） 平成21年4月 当社取締役兼執行役員専務 （管理本部長、企画部・内部監査室統括） 平成22年4月 当社取締役兼執行役員専務（管理本部長、 企画部・内部監査室・CSR推進室統括） 平成24年4月 当社取締役兼執行役員専務（管理本部長、 経営企画部・内部監査室統括） 現在に至る	78,000株
6	あき やま まさ き 秋 山 優 樹 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社千葉支店長 平成19年6月 当社執行役員（横浜支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務 （土木事業本部長） 現在に至る	65,000株
*7	ひゃく たけ つよし 百 武 剛 (昭和26年11月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社名古屋支店長 平成19年6月 当社執行役員（名古屋支店長） 平成20年4月 当社執行役員（東京支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（東京支店長） 平成24年4月 当社執行役員常務（経営企画部長） 現在に至る	70,250株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号欄の*印は、新任の候補者であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役林靖人氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
てら ばやし のぶ お 寺 林 伸 夫 (昭和28年1月6日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社四国支店総務部長 平成15年4月 当社横浜支店総務部長 平成17年4月 当社経営企画室次長 平成19年3月 当社内部統制室長 平成21年4月 当社内部監査室長 平成24年4月 当社内部監査室担当部長 現在に至る	12,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

最寄り駅から会場までの
アクセス



交通のご案内

- JR新宿駅南口から徒歩約17分
- 都営新宿線・京王新線新宿駅新都心口から徒歩約15分
- 京王新線初台駅東口から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分
- 小田急線参宮橋駅から徒歩約10分
- JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「S01系統・新都心循環」バス約8分（パークハイアット東京前）下車